

平成22年6月14日

国土交通省危機管理室

「宮崎県口蹄疫対応 九州地方整備局・九州運輸局合同支援本部」
の設置について

口蹄疫については、平成22年4月20日に宮崎県川南町において疑似患畜が確認され、平成22年5月18日には、宮崎県知事が「口蹄疫非常事態宣言」を発したことを受け、国土交通省といたしましては、

- ① 同日に、九州地方整備局において、「災害等支援本部」を設置し、宮崎県等からの要請に基づき、防疫対策への協力
- ② 事業者や出先機関等に対し、移動制限区域及び搬出制限区域内を通過する路線に係る公共交通機関における乗客用消毒マットの設置について適切に対応するよう要請

等、これまでも防疫対策に努めてきたところであります。

今般、都城市をはじめ、西都市、日向市及び宮崎市においても患畜が確認され、更なる感染拡大が懸念されている状況にあることを受け、国土交通省としては、本日、九州地方整備局と九州運輸局の合同で支援本部を設置し、防疫対策の支援強化を図ることといたします。

【連絡先】

国土交通省危機管理室

参事官 鶴沢、企画調整官 高橋

電話：03-5253-8888